

非行的な仲間との接触，社会的ボンドと非行行動 ——分化的強化仮説と社会的コントロール理論の検証——

齊藤 知範

1. 問題の所在——非行的な仲間との接触の重要性

近年，わが国では青少年の犯罪・非行の発生メカニズムに関する社会的関心が非常に高まっているが，青少年の非行行動が非行的な仲間との接触 (association with delinquent peers) を通じて学習，強化されるという分析視点は，わが国の従来の非行・逸脱研究においては理論，実証の両面であまり重視されてこなかった。本稿では，分化的強化理論 (Akers et al. 1979) が指定する，非行的な仲間との接触を通じた非行行動の学習，強化のメカニズムと，社会的コントロール理論 (Hirschi 訳書 1995) が指定する，社会的ボンドによる非行行動の抑制メカニズムという，相異なる2つの原因機制に焦点を当てる。本稿は，これら2つの原因機制が，軽微な自己申告非行及び常習性の強い公式非行に対して及ぼす独自の効果を実証的に解明し，青少年の非行行動とその発生メカニズムに関して，理論的に新たな理解を追加することをめざす論稿である⁽¹⁾。

「青少年の非行・逸脱現象の構造と原因機制の解明」という研究課題は，わが国の教育社会学研究において一貫して主要なテーマでありつづけた。1960年代までは，少年非行は主に有職少年・無職少年の問題として論じられており (酒井 2000, 58-60頁)，差別や貧困，労働からの疎外など，構造的要因に着目する研究が多く見られた。70年代以降の非行・逸脱研究は，高校進学率の急激な上昇に伴う在学非行少年の増加を背景に，教育システムから排除，疎外された落伍者としての非行少年像を描出する研究が多く散見される一方で，家族の養育過程，学校適応や自己概念 (耳

塚 1982, 40頁) など, よりミクロな社会過程要因へと着眼点が移行し始めたように見受けられる。

70年代以降のわが国の非行・逸脱研究は, 分析視点のある程度の共通性によって以下の3つのタイプ, すなわち, ①緊張理論ないし生徒文化研究(耳塚 1980, 武内 1981, 樋田 1982, 渡部 1982, 秦 1984, など), ②分化的接触理論(谷岡 1996, 西村 1997, など), ③社会的コントロール理論(西村 1979, 1980, 西村ほか 1982, 1984, 鈴木ほか 1982, など)に大別することができる。これら①から③の各タイプの諸研究は, 数多くの有用な知見を蓄積しながらも, いくつかの未解明の重要な課題を残してきたといえる。

第1に, この時期に教育社会学の非行・逸脱研究をリードしてきた①緊張理論ないし生徒文化研究(耳塚 1980, 武内 1981, 樋田 1982, 渡部 1982, 秦 1984, など)は, 生徒文化の多様な類型を析出し(武内 1981), 高校ランクや学業上の地位尺度による生徒文化の分化を多角的に実証し(耳塚 1980), 初発型非行等の年齢段階別発生実態とその背景にある学校教育の病理を精緻に解明した(秦 1984)。しかしながら, 既存の生徒文化研究は, 非行的な仲間との接触の実証的重要性には, ほとんど着目していない。樋田(1982, 140-141頁)は, 海外における犯罪社会学における pull 要因からの説明として「非行的個人との接触」等を挙げるが, 非行的な仲間との接触に関して, 理論的, 実証的な重要性が主張されているわけではない。また, 渡部(1982)は, 高校間格差に着目し, 高校ランク及び成績と生徒の非行的下位文化との関連を実証的に明らかにしているが, 非行的下位文化が実際に非行行動に結びつくかどうかは分析されていない。教育社会学に限らず, 非行的な仲間との接触を鍵変数とする実証研究は, わが国では非常に少ないのである(西村 1997)。

第2に, ②分化的接触理論(谷岡 1996, 西村 1997, など)は, 非行的な仲間との接触を独立変数として設定し, 自己申告非行の有意な促進要因であることを明らかにしてきた稀少な研究である。しかし, 公式非行の各罪種に対する規定効果については, まだほとんど明らかにされておらず, 未解明の重要課題として残されたままだといえる。

第3に, ③社会的コントロール理論(西村 1979, 1980, 西村ほか 1982, 1984, 鈴木ほか 1982, など)の分析的妥当性は, 軽微な非行については確認されているものの, ②の場合と同様, 公式非行の各罪種に対しては充分明らかにされておらず, 解明を必要とする課題なのである。

非行的な仲間との接触、社会的ボンドと非行行動

以上の先行研究の限界を踏まえ、本研究の最大のメリットは、青少年の非行的な仲間との接触と、社会的ボンドのそれぞれが、公式非行に与える独自の効果の実証的解明という非常に重要な課題に対して、質問紙調査による個票データを使用し、関連要因を調整した対照群法によって貢献することにある。本稿において筆者は、分化的強化理論に基づき、仲間集団において非行行動が学習ないし強化される側面に、新たに着目する(第2節参照)。とりわけ、罪状が比較的重く、強い動機や衝動を必要とする公式非行には、分化的強化のメカニズムが必須であると考ええる。本稿は、もう一方で、社会的コントロール理論に基づき、愛着及びコミットメントという社会的ボンドの脆弱化を背景として非行行動が誘発されるという分析視点が、どのタイプの非行行動について妥当するのか、検証する。少年刑法犯の8割以上を占める、窃盗(万引きや自転車盗等)と横領(放置自転車の乗り逃げ)等の軽微な非行の要因と、ごく少数者が経験する公式非行の要因には無視できない違いがあると考えられるが、そうした要因の相同を実証的に明らかにすることも、本稿の分析目的の一つとなる。

続く第2節では、理論的考察に基づき、本稿の分析枠組を設定する。第3節では、本稿の実証分析に使用する質問紙調査のデータ、変数の操作化の手続き等について述べる。第4節ではロジスティック回帰分析により、分析枠組の実証的妥当性を、高校生の自己申告非行5種及び公式非行5種の、計10の罪種別に検討し、考察を加える。最後に、第5節では本稿の知見の新規性について整理するとともに、分析結果の制約を踏まえた上で、今後の非行・逸脱研究はどのような理論的課題、実証的課題に取り組む必要があるのか、議論する。

2. 理論的考察と本稿の分析枠組の設定

ところで、Sutherlandの分化的接触理論(Sutherland & Cressey 訳書 1964)は、非行的な仲間との接触要因に着目し、非行行動は学習された行動であるという社会学的視点を初めて明確に提示した。この理論は9つの命題から構成されるが、彼はその第6命題において、学習された非行行動が発現する過程を、「法律違反を好ましいとする定義が好ましくないとする定義を凌いだときに、犯罪者が生まれる」と定式化している⁽²⁾。Burgess & Akers (1966)は、Sutherlandを継承しながら、分化的強化理論(differential reinforcement theory)を提唱した。Akers et al.(1979)は、オペラント条件付けの概念を導入した上で、分化的強化理論を再定式化し、薬物非行に関して実証的な有効性を確認している。Agnew(1991)、Thornberry et al.

(1994) 等の検証も、分化的強化理論を支持する結果を得ている。

本稿にとって第1の解明課題は、Akers et al. (1979) の分化的強化理論に基づき、非行的な仲間との接触と非行行動との関連を明らかにすることである。具体的には、非行的な仲間集団を基盤にした、非行行動に対する正の強化（名声や賞賛等の仲間からの報酬が、非行行動への欲求を生じさせる）と負の強化（非行行動を差し控えた場合に仲間から受けるであろう、非難や冷笑や制裁等の罰を回避しようとする）のメカニズムであり、これらの強化作用によって個人は非行行動へと条件づけられることが予想される。とりわけ、強い動機や衝動を必要とし、常習性を特徴とする公式非行は、こうした分化的強化のメカニズムが強く作用することで維持されると、筆者は考える。そこで、本稿では、仲間集団における非行行動の学習ないし強化という、分化的強化理論の指図から導かれる、コアの実証的含意として、非行的な仲間との接触が各罪種の非行行動を促進するという仮説（以下、「分化的強化仮説」）の検討を重要な解明課題としたい。

本稿の実証分析では、第2の解明課題として、Hirschi (訳書 1995) の社会的コントロール理論の分析的妥当性を、愛着(attachment)と、コミットメント(commitment)の要素に関して検討する。この理論については、森田の一連の理論研究（森田 1986, 1987, 1989）によって、わが国にも積極的に紹介されているので、あえて詳論はしない。社会的コントロール理論は、日本以上に、この理論の発祥国であるアメリカにおいて、これまで実証研究、追試研究が盛んに行われている（Cernkovich & Giordano 1987, Rankin & Kern 1994, Jenkins 1997, Cernkovich & Giordano 1992, など）。

わが国の非行・逸脱研究においては、第1節でも既述した通り、社会的コントロール理論の公式非行に対する分析的妥当性は、十分に検証されていない。とりわけ、コミットメント（教育アスピレーション）と公式非行及び自己申告非行との関連を明らかにすることは、理論的にも、政策的・実践的にも非常に重要な検討課題である。というのも、少年非行には、「行為の結果に対する合理的な予測が欠如していたりするなど、成人犯罪と同列に論じられない固有の精神的・社会的未熟性が存在する」（広田 2001, 338頁）という、極めて重要な指摘がなされているからである。コミットメント仮説は、行為者の合理的選択過程を仮定しており、教育アスピレーションの高い者ほど、逮捕等の社会的反作用によって、投資した努力や将来の目標を失うことを恐れて（「同調への賭け (stake in conformity)」）、非行行動を思いとどまることが理論的に期待されている。仮に、関連要因を統制しても、教育アスピ

非行的な仲間との接触，社会的ボンドと非行行動

レーションが各罪種の非行に対して有意な負の効果をもたなければ，先述の広田の指摘が妥当する蓋然性が高いといえよう。

本稿の実証分析において，第3に，解明課題としたいのは，受験競争や画一教育や管理主義が子どもたちに加えるプレッシャーの下で生じる「学校性ストレス」（藤田 1998，12頁）が青少年を歪めているという主張を，各罪種の非行行動に関して批判的に検証することである。近年，学校性ストレス原因論を「根拠」として，教育改革によって逸脱の「解決」を図ろうとする傾向が顕著である（伊藤 1999）。藤田（1998，2001）は，日本社会では「学校性ストレス」原因論が過度に一般化され強調されているとして批判的に論じているが，これは重要な指摘である。しかし，現在までのところ，学校性ストレスと非行行動との関係は実証的にほとんど検討されておらず，理論的にも政策的にも重要な，未解明の課題として残されている。

そこで，本稿では，高校受験のストレスを独立変数として分析モデルに加え，各罪種に対する効果（学校性ストレス原因論の主張によれば，有意な正の効果が期待される）を検証することにしよう。既成の秩序に沿った成功欲求が高いほど非行が抑制されるという社会的コントロール理論の仮定には重要な含意が含まれており，高校受験のストレスが既成の秩序に沿った成功欲求と表裏一体で生じているとすれば（山村 1989，14-15頁を参照），学校性ストレス原因論の主張とは逆に，高校受験のストレスを強く感じた者ほど非行を思いとどまることが予想される。

3. 分析に使用するデータと分析の手続き

まず，分析に使用するデータについて略述する。本稿で分析に使用するデータは，2001年に日本弁護士連合会によって実施された質問紙調査であり，2つの調査よりなる⁽³⁾。その1は，非行少年及びその保護者，付添人弁護士を対象とする質問紙調査である。その2は，関西2府県の普通科高校5校の高校2年生を対象とする質問紙調査である。このうち，本稿の分析に用いるのは，非行少年票（有効票555票：凶悪犯15.4%，粗暴犯35.4%，薬物犯8.7%，交通犯13.6%，窃盗犯19.0%，その他性犯罪等8.0%：男90%，女9.5%，無回答0.5%）と高校生票（有効票520票：男43.5%，女55.8%，無回答0.8%）の2つである。非行少年票では，逮捕時の少年の罪名，年齢，性別等の基本属性，保護者の属性，地域環境，定位家族における養育過程，学校適応，仲間関係，メディア接触等の生育歴や諸経験，規範意識や将来観等に加え，様々な逸脱経験について尋ねている。非行少年との対照分析に備えて，高校生調査の質問文と選択肢は共通のものとなっている。

詳細は注を参照していただきたいが、本調査の公式非行群のうち、粗暴犯、窃盗犯、交通犯では、家裁における終局処理結果が重い少年が、公式統計で把握される非行少年の場合に比べて、サンプルに多く含まれている⁽⁴⁾。逆に、薬物犯では終局処理結果が若干軽いサンプルが、公式統計よりも多く含まれる傾向が確認される。したがって、分析結果を解釈する際には、これらの点に留意し、各罪種別の分析結果について、過度の一般化は慎まなければならない。

3.1. 従属変数

次に、基本変数である公式非行、自己申告非行に関して、コード化の手続きを示しておく。まず、公式非行について説明する。非行群の少年を、直近の逮捕時罪名をもとに、『犯罪白書』の包括罪種カテゴリーに準じて、凶悪犯、粗暴犯、薬物犯、交通犯、窃盗犯に分類した。なお、複数の罪名が報告されている少年の場合、刑法上の刑罰が重いほうの罪種に振り分けた（たとえば、強盗と窃盗が報告されている少年の場合、罪種は凶悪犯にカテゴライズした）。結果として、少年1ケースにつき、いずれか1つの罪種カテゴリーのみに対応するように割り当てて、コード化されている。

一方、高校生群の自己申告非行については、万引き（「コンビニやスーパーなどから品物を黙ってもってくる」）、自転車盗（「他人の自転車を盗んで乗り回す」）、恐喝（「人を脅してお金や物を取りあげる」）、器物損壊（「学校のもの（窓ガラスなど）をわざと壊す」）に対する回答を、各罪種について、経験あり＝1、なし＝0とコード化した。また、これら4種の非行のいずれかをした経験の有無に関して、「自己申告非行の有無」という変数を合成した（あり＝1、なし＝0）。

規定要因分析には、従属変数が連続量でない2値変数に適切な分析手法として、調整したオッズ比（Exp(B)）を算出可能な、ロジスティック回帰分析を用いる⁽⁵⁾。

3.2. 対照群法の留意点

ところで、各罪種の公式非行の規定要因分析で、対照群法を用いるに際して、重要な留意点を述べたい。各罪種群と対照群との間でデータを合体するに際しては、性別、年齢で完全なマッチングを行うことが最も理想的である。というのも、性別、年齢の分布に著しい違いがあるにもかかわらず両群を合体して分析した場合、性別や年齢が交絡要因となり、予想外のバイアスによって、分析結果が歪められる可能性があるからである。しかし、各罪種非行群における女性サンプルは非常に少ない。

したがって、たとえ各罪種非行群の性別分布に合わせる形で、対照群をマッチングしたとしても、分析結果は信頼性に乏しくなる。また、対照群として設定した高校2年生の年齢の分布は16, 17歳に限られるため、年齢の完全なマッチングは困難である。こうしたデータの制約に鑑み、公式非行の規定要因分析は男性サンプルに限定することとし、年齢については統制変数として分析モデルに投入することによって調整する(6)。

3.3. 独立変数

非行的な仲間との接触に関しては、「現在よく一緒にいる(非行少年の場合は事件当時の)仲間グループの中に、警察から逮捕・補導されたことのある人はいますか」に対する回答を、まったくいない=1, 1~2人いる=2, 3人以上いる=3にコード化した。仲間集団の凝集性に関しては、「グループの人たちといつも一緒にいたかった」、「グループの人たちは頼りになった」、「グループから抜きたいと思うことがあった(リバース項目)」の回答(1~4)を合計した得点(3~12点)を分析に用いる(7)。

愛着に関しては、親の愛着は、「困ったときや悩んだとき、親に悩みを相談した」に対する回答を、あり=1, なし=0, 先生への愛着については、「先生のいうことには素直に従うべきだ」の回答を1~4にコード化し、学校生活への愛着に関しては、「中学生の頃、積極的に部活動に参加していた」、「中学生の頃、学校の授業に満足していた」、「中学生の頃、学校行事が楽しかった」に対する回答を、加算した合計得点(3~12点)を分析に使用する(8)。

コミットメント(教育アスピレーション)に関しては、中学校3年生時点において本人が取得を希望した学歴を、教育年数に換算してコード化した(中卒=9, 高卒=12, 専門学校・短大卒=14, 大卒=16)。最後に、高校受験のストレスに関しては、「中学校3年生のころ、高校受験のことで悩んでいましたか」に対する回答を、1~4にコード化した。

3.4. 統制変数

背景要因は、実際の非行行動とは独立して、非行行動に対する公的反作用を惹起し、逮捕の可能性を高めうる(Sampson 1986)。そこで、性別、年齢、親の社会経済的地位、学業成績を統制しておく。性別は、男=1, 女=0, 年齢はそのままの数字でコード化した。親の社会経済的地位については、「ブルーカラーダミー」の変

数を作成し、父親がブルーカラー職＝1、他＝0とコード化した⁽⁹⁾。学業成績は、中学校での成績を自己申告してもらい、下のほう＝1～上のほう＝5とコード化した。

4. 分析と考察

表1は、各罪種の自己申告非行について、規定要因分析を行った結果を示している。すべてのモデルについて、モデルカイ2乗値は有意であり、ロジスティック回帰モデルの当てはまりが不十分ではないことを示している。さっそく、検証結果を見てみよう。まず、統制変数の効果を確認したい。父職（ブルーカラーダミー）の独自の効果が、10%水準ではあるが、自己申告非行と自転車盗に対して有意である。

表1 各罪種の自己申告非行の規定要因分析（ロジスティック回帰分析）：高校生サンプル

従属変数									
	モデル1 自己申告非行 N=345			モデル2 万引き N=357			モデル3 自転車盗 N=350		
	B	S.E.	Exp(B)	B	S.E.	Exp(B)	B	S.E.	Exp(B)
独立変数									
性別ダミー	0.573 +	0.305	1.774	0.266	0.307	1.305	0.696 *	0.045	2.007
年齢	0.143	0.335	1.153	0.306	0.331	1.358	0.497	0.186	1.643
父職(ブルーカラーダミー)	0.693 +	0.365	2.000	0.455	0.361	1.576	0.782 +	0.056	2.186
成績(5段階)	-0.242 +	0.125	0.785	-0.222 +	0.126	0.801	-0.368 *	0.012	0.692
非行的な仲間との接触	1.702 ***	0.274	5.483	1.294 ***	0.235	3.648	1.419 ***	0.000	4.131
仲間集団の凝集性	0.124	0.095	1.132	0.062	0.094	1.064	0.002	0.982	1.002
親への愛着	-0.569 +	0.297	0.566	-0.369	0.303	0.692	-0.359	0.308	0.699
先生への愛着	-0.970 ***	0.211	0.379	-0.895 ***	0.211	0.409	-0.734 **	0.002	0.480
学校生活への愛着	-0.088	0.074	0.916	-0.133 +	0.074	0.876	-0.001	0.989	0.999
教育アスピレーション	0.060	0.089	1.062	0.052	0.089	1.054	-0.049	0.617	0.953
高校受験のストレス	-0.035	0.157	0.965	-0.037	0.158	0.964	-0.320 +	0.075	0.726
定数	-4.171	5.836	0.015	-5.801	5.764	0.003	-7.554	0.246	0.001
カイ2乗	125.539 ***			95.612 ***			105.140 ***		
df	11.000			11.000			11.000		
従属変数									
	モデル4 恐喝 N=348			モデル5 器物損壊 N=356					
	B	S.E.	Exp(B)	B	S.E.	Exp(B)			
独立変数									
性別ダミー	-0.553	0.646	0.575	1.060 *	0.479	2.886			
年齢	0.670	0.692	1.954	0.072	0.546	1.075			
父職(ブルーカラーダミー)	-0.769	0.871	0.463	-0.130	0.622	0.878			
成績(5段階)	-0.349	0.258	0.706	0.075	0.188	1.078			
非行的な仲間との接触	1.049 *	0.410	2.855	0.999 **	0.291	2.716			
仲間集団の凝集性	0.001	0.197	1.001	0.185	0.152	1.203			
親への愛着	0.002	0.675	1.002	0.096	0.493	1.101			
先生への愛着	-0.535	0.460	0.586	-0.648 *	0.325	0.523			
学校生活への愛着	-0.062	0.152	0.939	-0.183 +	0.111	0.833			
教育アスピレーション	-0.118	0.182	0.889	-0.120	0.129	0.887			
高校受験のストレス	-0.149	0.347	0.862	-0.142	0.247	0.867			
定数	-10.336	12.065	0.000	-2.309	9.426	0.099			
カイ2乗	25.075 **			45.792 ***					
df	11.000			11.000					

***は $p < .001$, **は $p < .01$, *は $p < .05$, +は $p < .10$ で有意であることを示す。

次に，独立変数の効果を確認しよう。重要な結果は，2つ挙げられるだろう。1つは，非行的な仲間との接触は，すべての罪種の自己申告非行に対して，有意な促進効果をもつという結果である。この結果は，谷岡（1996）や西村（1997）等の先行研究とも合致しており，非行的な仲間との接触によって非行行動は学習ないし強化されるという，Akers et al.（1979）に基づいて本稿で設定した仮説と，非常に整合的である。もう1つ注目すべきは，先生への愛着が，恐喝を除く全罪種に対して，有意な抑制効果をもつという結果である。逆に言うと，万引き，自転車盗，器物損壊など，現代の高校生による軽微な非行は，先生への反抗心を背景として生じている傾向が明瞭だといえよう。しかし，意外なことに，親への愛着は，5%水準でいずれの罪種に対しても有意な規定効果が確認されない。ここで分析に用いた親への愛着尺度は，子どもが親に対して悩みを相談するという，親密なコミュニケーションの次元を新しく測定した尺度（Cernkovich & Giordano 1987, p. 303, Rankin & Kern 1994, p. 506, Table2 を参照）であったが，谷岡（1996）等の最近の先行研究では，多変量でテストしても，親への愛着は有意な非行抑制効果をもっていた。したがって，単一指標での分析を行ったこともあり，十分な検証が行えなかった可能性がある。親への愛着の検証は，潜在変数を構築するなど，より適切なやり方で検証する必要がある。

一方で，コミットメント（教育アスピレーション）は，いずれの自己申告非行の罪種についても，有意な規定効果が確認されない。Hirschi（訳書 1995）において，コミットメントと非行との間に十分な負の関連が確認されていたことを踏まえると，この結果は意外にも思える。だが，コミットメントは，一般に教育アスピレーションを指標として用いるので，測定方法については問題ない。事実，方法的に優れた谷岡（1996）の研究も，本稿と同様の結果を報告している。したがって，軽微な非行を行った程度で，将来を失うことはないという楽観的な予測が，これらの非行行動を行いやすくさせている可能性が，十分に考えられるだろう。最後に，高校受験のストレスに関しても，5%水準で見ると，各罪種の自己申告非行に対する有意な規定力は確認されていない。高校受験のストレスに悩まされた青少年ほど，それに耐えかねて非行に走りやすいという，学校性ストレス原因論の説明は，軽微な非行に関しては，必ずしも妥当しないようである。

以上より，重要な結果として，概して，非行的な仲間との接触と，先生への愛着という社会的バンドの要因とは，独立して，軽微な非行に対する有意な規定力をもっていることが明らかになった。

表2 各罪種の公式非行の規定要因分析（ロジスティック回帰分析）：各罪種非行群と高校生群を結合したサンプル
(男性のみ)

従属変数									
	モデル6 凶悪犯 N=198			モデル7 粗暴犯 N=259			モデル8 薬物犯 N=153		
	B	S.E.	Exp(B)	B	S.E.	Exp(B)	B	S.E.	Exp(B)
独立変数									
年齢	0.152	0.219	1.165	0.350 *	0.178	1.419	1.017 **	0.385	2.764
父職(ブルーカラーダミー)	0.427	0.496	1.532	-0.223	0.450	0.800	-1.949	1.344	0.142
成績(5段階)	-0.350 *	0.177	0.704	-0.464 **	0.156	0.629	-1.482 *	0.599	0.227
非行的な仲間との接触	1.393 ***	0.254	4.025	1.542 ***	0.223	4.674	2.272 **	0.750	9.700
仲間集団の凝集性	-0.097	0.095	0.908	-0.058	0.089	0.944	-0.097	0.257	0.907
親への愛着	-0.654	0.410	0.520	-0.373	0.349	0.689	-1.971	1.602	0.139
先生への愛着	0.242	0.262	1.273	-0.004	0.233	0.996	1.110	0.773	3.034
学校生活への愛着	-0.055	0.087	0.946	0.008	0.083	1.008	-0.168	0.248	0.846
教育アスピレーション	0.119	0.106	1.128	-0.110	0.086	0.895	-0.023	0.261	0.977
高校受験のストレス	0.006	0.194	1.006	-0.295 +	0.172	0.745	-0.897	0.599	0.408
定数	-5.907	4.071	0.003	-5.111	3.212	0.006	-18.575 *	7.850	0.000
カイ2乗	56.186 ***			124.394 ***			46.404 ***		
df	10.000			10.000			10.000		
従属変数									
	モデル9 交通犯 N=177			モデル10 窃盗犯 N=188					
	B	S.E.	Exp(B)	B	S.E.	Exp(B)			
独立変数									
年齢	1.076 **	0.362	2.932	0.491 +	0.266	1.634			
父職(ブルーカラーダミー)	0.192	0.631	1.212	-0.775	0.680	0.461			
成績(5段階)	-0.693 *	0.288	0.500	-0.365	0.227	0.694			
非行的な仲間との接触	1.432 ***	0.354	4.187	1.626 ***	0.299	5.084			
仲間集団の凝集性	0.062	0.153	1.064	-0.185	0.133	0.831			
親への愛着	-0.054	0.589	0.948	-0.203	0.505	0.816			
先生への愛着	0.443	0.428	1.558	0.231	0.297	1.260			
学校生活への愛着	0.154	0.156	1.166	0.024	0.116	1.024			
教育アスピレーション	-0.354 *	0.154	0.702	-0.070	0.119	0.933			
高校受験のストレス	-0.791 *	0.315	0.453	-0.896 **	0.271	0.408			
定数	-17.180 **	6.295	0.000	-7.546	4.815	0.001			
カイ2乗	87.663 ***			82.426 ***					
df	10.000			10.000					

***は $p < .001$, **は $p < .01$, *は $p < .05$, +は $p < .10$ で有意であることを示す。

表2は、男性サンプルを対象として、各罪種の公式非行について、規定要因分析を行った結果を示している。すべてのモデルについて、モデルカイ2乗値は有意であり、ロジスティック回帰モデルの当てはまりが不十分ではないことを示している。ここでの主要な関心は、わが国の先行諸研究においてはまったくと言っていいほど着目されていなかった、分化的強化仮説と、社会的コントロール理論の公式非行に対する分析的妥当性を解明することにある。先に、統制変数の効果から見ていこう。父職の公式非行に対する独自の効果は、どの罪種についても確認されないが、注目に値する結果であろう。というのも、60年代までに見られたような、貧困・出自による差別等の構造的な要因を背景にした少年犯罪は、現代では減少した可能性が藤

非行的な仲間との接触，社会的バンドと非行行動

田によって指摘されているが（藤田 2001, 110頁），この結果は，そうした指摘を基本的には裏づけるものだからである。

重要な知見として，公式非行の場合もやはり，凶悪犯，粗暴犯，薬物犯，交通犯，窃盗犯のすべてに関して，社会的バンドの諸変数を統制した上でも，非行的な仲間との接触が有意な促進効果をもっている。この知見は，従来にはなかった新たなものといえ，とりわけ常習性の強い公式非行に対する，分化的強化理論の有効性を示唆していよう。

次に，公式非行に対する社会的コントロール理論の検証結果を見よう。わずかに交通犯でのみ，コミットメント（教育アスピレーション）は有意な非行抑制効果をもつにとどまる。したがって，交通犯に関する限りで，コミットメントが低い者ほど，既成の社会のしほり（social bonding）から解き放たれ，暴走行為，無免許運転など，自由に法を侵すことができるといえる。だが，むしろ，その他の公式非行については，広田（2001, 338頁）の指摘通り，少年非行には，「行為の結果に対する合理的な予測が欠如していたりするなど，成人犯罪と同列に論じられない固有の精神的・社会的未熟性が存在する」と捉えるのが妥当であることを強調しておきたい。ところで，公式非行各罪種に関する検証結果からは，どの罪種においても，5%水準で愛着の各要素の有意な抑制効果は確認されない。これは，公式非行に対する分化的強化仮説の検証結果が，理論から予測される結果と整合的なのは対照的だといえる。

最後に，特異な少年事件が起きるたびに，日本社会で繰り返し主張される，学校性ストレス原因論は，公式非行に関して，はたして妥当するのだろうか。5%水準でみると，学校性ストレス原因論の主張に反して，交通犯と窃盗犯に関しては，高校受験のストレスが有意な抑制効果をもつ傾向が明瞭であり，むしろこれらの公式非行は，高校受験のストレスの悩みから解放された地平で生じやすくなることが示唆される。これらの知見は，学校性ストレス原因論に対する，一つの有力な反証となろう。

若干，考察を補っておこう。分化的強化仮説が，軽微なタイプから重大なタイプにいたるまで，全罪種の非行行動に有効だという本稿の知見は，何を意味しているのだろうか。筆者の考えでは，すべてのタイプの非行行動は，若者にとって仲間から認められるために（正の強化メカニズム），意味のある社会的行動であることを示唆していると言っても過言ではない。むしろ，その一方で，仲間からの罰を恐れた非行行動（負の強化メカニズム）があるのも確かであろうし，中間的な形態も少な

くないだろう。いずれにせよ、本稿が見いだした諸知見は、分化的強化のメカニズムによって公式非行が常習化している可能性はないのか、非行的な仲間集団における非行行動は、どのような賞罰体系によって学習、強化され、いかなる欲求や動機に基づくものなのか、また、集団内で仲間から伝達される攻撃性や犯罪性を抑える保護要因は存在するのか、など、これまで気づかれなかったいくつかの論点について、理論的な再考を促す契機となろう。

5. 結論

まず、本稿で得られた新たな知見を整理しておきたい。

第1に、分化的強化仮説の検証結果から、非常に興味深い知見が、新たに得られた。すなわち、非行的な仲間との接触は、他の要因とは独立して、自己申告非行だけでなく公式非行のすべての罪種を促進する効果が一貫して確認された。この結果から鑑みるに、非行的な仲間と接触した個人は、彼らとの相互作用を通じ、あるいは彼らの行動や態度を観察することを通じて、非行行動を行うことで報酬を得て欲求が満たされることを学習し(正の強化)、また非行行動を差し控えた場合に受けるであろう罰を回避することを学習する(負の強化)のであろう。こうした学習、強化の過程を経て、しだいに非行行動を行うようになる青少年が決して少なくないことを、本稿の知見は示唆していると言っても過言ではないだろう。これに関連して、仲間集団の凝集性の高低にかかわらず、非行的な仲間との接触の影響力は強いという結果が興味深い⁽¹⁰⁾。というのも、Agnew (1991) は、アメリカのデータから、凝集性の高い群において、分化的強化のメカニズムが、低い群の場合よりも強く作用するという交互作用効果を見いだしているからである。これに対して、なぜわが国のデータの場合は、凝集性の高い集団の場合も、低い集団の場合も、非行的な仲間は、個人の非行行動に強い促進効果を与えうるのか。その理由として、筆者の仮説を暫定的に提示しておこう。すなわち、非行的な仲間集団の凝集性が高い場合、主に正の強化因子(賞賛や名声の向上等の、仲間からの報酬)が作用することによって非行行動が学習ないし強化される可能性が考えられる。一方、非行的な仲間集団の凝集性が低い場合、主として負の強化因子(非難や冷笑等の、仲間からの罰の回避)の作用によって非行行動が学習ないし強化される可能性が考えられよう。今後の研究では、こうした点について、さらに踏み込んだ検証がなされるべきである。

第2に、社会的コントロール理論の公式非行に対する分析的妥当性は、かなり限定的なものであることが、新たに明らかになった。愛着(親への愛着、先生への愛

着、学校生活への愛着)の非行抑制効果は、公式非行のどの罪種でも、確認されない。これは、自己申告非行の場合には、先生への愛着の非行抑制効果が、恐喝を除く全罪種で確認されたのとは対照的であり、意外な結果であるといえる。伝統的に、社会的コントロール理論は、逸脱への動機や衝動を誰にでも一定に存在しうるものとみなすことで、いわば性悪説を仮定し、「人々はなぜ同調するのか」(Why do they conform?),を問うてきた(瀬川 1998, 111頁)。だが、公式非行に関しては、非行的な仲間との接触による促進効果が非常に強い一方で、社会的バンドの抑制効果は概して非常に弱く、有意でもないという、本稿の知見を踏まえるなら、わが国独自の公式非行の説明理論を構築していくためには、非行行動へと個人を導く動機と欲求、そして衝動の生成を問うていくことこそが肝要になると、筆者は考える。この意味で、本稿の知見は、なぜ一部の少年たちは非行行動に対する強い動機と衝動をもち、常習的に非行行動を行うのだろうかという疑問に対して、分化的強化理論の視点から新たな理論的知識を追加するとともに、非行少年と彼らを取り巻く独特の集団環境に対する社会的理解を深めるための、一助となりえていよう。

第3に、本稿は実証分析により、学校性ストレス原因論の主張とは反対に、一部の公式非行では、高校受験のストレスが強くなるほど、非行が抑制される傾向が明瞭であることを新たに明らかにした。すなわち、公式非行をおかした少年を特徴づけるのは、彼らが高校受験のストレスから、早期に解放されているという事実であると言ってもよいだろう。そうであるなら、藤田(2001)が指摘する通り、少年犯罪をおかした少年に教育からの排除の問題が集中している可能性はないのかが、今後はあらためて問われるべきである。

以上の新規の知見は、わが国における既存の非行・逸脱研究に対して、追加、修正、補完の一助となろう。

最後に、本稿には、2つの方法論的な側面で、制約があることを述べ、今後に残された研究課題について明らかにしておきたい。

第1に、本稿では、高校生に関する横断的研究と、対照群法により過去に遡及して要因を探るという回顧的研究を実施した。一般に、対照群法は、横断的研究よりは因果関係を推定しやすいとされている。しかし、バイアスの攪乱が入りにくい点では、縦断的研究が対照群法よりも優る。少年犯罪に関する社会的関心が急速に高まっている現在、非行行動の因果関係をより精緻に解明するために、方法論面では、諸属性をマッチングし、前向き(prospective)にデザインされた縦断的研究が強く求められよう。

第2に、本稿の分析では、社会過程と非行行動との間に、双方向因果の可能性(Thornberry et al. 1994, Matsueda & Anderson 1998)を仮定していない。周知のように、わが国は非行少年に対する社会的反作用や社会的疎外が非常に強い社会だと指摘されている(星野 1999, 197頁)。そうだとすれば、本稿で仮定した因果関係の方向とは逆に、非行行動を繰り返すにつれて(社会的反作用によって)社会的ボンドが弱まる可能性はないのか、また、軽微な非行行動を行うにつれて(社会的疎外を経験することにより)非行的な仲間と接触するようになる可能性はないのか¹¹⁾、等々、いくつかの逆向きの因果関係を想定した上で、双方向因果を計測する研究が、今後の重要な検討課題となろう。というのも、非行行動が個人の社会適応や犯罪誘発的な集団接触に与える影響の解明という課題は、非行現象が個人の生活世界にもたらす多様な変化に関する理解をより豊かなものにするばかりではない。それに加えて、この課題を解明していくことは、非行をおかしたがゆえに、社会的反作用や教育・労働からの疎外や排除に晒されるであろう非行少年の社会的包摂(social inclusion)を進めていくためにも、再犯防止のためにも、社会的に不可欠の研究課題といえるのである。

以上のような新たな理論的、実証的課題を検討していくことが、今後のわが国の非行・逸脱研究のさらなる発展にとって、最も枢要であろう。

〈注〉

- (1) 本稿の第一義的な目的は、国内の先行研究に不足していた分析視点を、わが国の最近のデータに基づき検証し、理論的な追加、修正、補完をめざすことであり、分析結果を踏まえて、理論的な試論を展開する。実証分析に基づき、少年非行に関する政策動向を批判的に検討するという課題も重要性を増しているが、それは別稿に譲りたい。
- (2) Sutherlandの分化的接触理論を適切に操作化し、アメリカ社会の軽微非行に対する有効性を実証した研究として、Matsueda(1982), Matsueda & Heimer(1987)が著名であり、中国の公式非行に対する分化的接触理論の有効性を証明した研究として、Zhang & Messner(1995)がある。非行的な仲間との接触が非行行動に及ぼす効果の検証は、世界各国で行われている。非行・逸脱の問題は、先進諸国が共通して抱える社会問題、社会病理であり、わが国における非行・逸脱の発生メカニズムがどのような点で他国と類似し、あるいは異なるのか、国際比較を視野に入れた研究が、今後さらに必要となろう。

非行的な仲間との接触，社会的ボンドと非行行動

- (3) これらの質問紙調査は，日本弁護士連合会第44回人権擁護大会シンポジウム第3分科会実行委員会と東京大学・非行研究会とが合同で調査票を作成し，2001年2月から7月にかけて調査が実施されたものである。調査の詳細は，日本弁護士連合会編（2002，46-50頁）を参照いただきたい。筆者は，調査票作成，データ分析，報告書作成等の過程に参加した。調査データの使用をご許可いただいた，広田照幸助教授（東京大学）をはじめとする非行研究会の諸氏（広田照幸助教授，山口毅氏，仁平典宏氏，岡邊健氏，平井秀幸氏），斎藤義房委員長をはじめとする日本弁護士連合会第44回人権擁護大会シンポジウム第3分科会実行委員会の弁護士の方々，山口健二助教授・松田恵示助教授をはじめとする岡山大学の方々，及び調査に回答していただいた多くの方々に，厚く謝意を表したい。
- (4) 本調査における公式非行各罪種群（男性サンプル）の終局処理結果に占める少年院送致・検察官送致率に着目して，凶悪犯，粗暴犯，薬物犯，交通犯，窃盗犯の順に，『犯罪白書』平成13年度版にある，強盗，傷害，覚せい剤取締法違反，道交法違反，窃盗犯それぞれの処理結果に占める少年院送致・検察官送致率と比較した場合，本調査のサンプルは，粗暴犯，窃盗犯，交通犯では少年院送致・検察官送致率が高い傾向があり，薬物犯では低めの傾向が認められる。
- (5) 横断的調査に基づく高校生サンプルの分析において， $\text{Exp}(B)$ の値は，他の要因を調整した上で，独立変数の値が1単位増加した場合に，その罪種の非行行動が起きる確率が何倍になるかを表している。他方，対照群法に基づく各罪種公式非行の分析において， $\text{Exp}(B)$ の値は，他の要因を調整した上で，独立変数の値が1単位増加した場合に，その罪種の公式非行で逮捕されるオッズが何倍になるかを表している。
- (6) 女性の公式非行の理論的，実証的解明は，別の機会に仔細に検討したい。以下に，男性サンプルのデータを合体するにあたり，各罪種非行群と対照群の基本属性の分布を示す。男性サンプルの年齢に関して，高校生群($N=226$)では平均値=16.23， $S.D.=0.46$ ，凶悪犯($N=73$)では平均値=16.53， $S.D.=1.30$ ，粗暴犯($N=158$)では平均値=17.75， $S.D.=9.33$ ，薬物犯($N=21$)では平均値=17.29， $S.D.=1.95$ ，交通犯($N=53$)では平均値=16.70， $S.D.=1.35$ ，窃盗犯($N=86$)では平均値=17.55， $S.D.=9.01$ となっている。性別の場合と異なり，年齢の分布に関しては対照群と各罪種非行群との間に，著しい分布の開きがあるわけではない。よって，分析モデルに統制変数として投入することで，完全ではないにせよ，かなりの程度，年齢による交絡の調整は可能だと判断される。

- (7) 評定尺度は、いずれも、数字が増えるにつれて程度が上がるよう、コード化してある。
- (8) 非行・逸脱研究で用いられる構成概念は、抽象度の高いものが多く、調査項目はその測定尺度に対して、妥当で信頼できるものであるか、慎重に考える必要がある。非行的な仲間との接触、コミットメントという説明概念に対応する分析指標は、先行諸研究の間である程度確定されており、本稿もそれらを踏襲している。だが、愛着概念に関しては、様々な尺度があり、構成概念に対応する指標が確定されているとは言い難い。本稿では、愛着の対象を親、先生、学校生活とし、Hirschi (訳書, 1995) と同様に、幅広く定義することで、分析上の戦略を立てているが、こうした戦略は規定要因分析には有効であっても、理論全体の説明力を計測するにはより適切な手法がある。例えば、海外の最近の研究では、LISREL を用い、愛着を、複数の指標をもった観測不能な潜在変数として構成し、共分散構造分析を使用した、より高度な統計手法も散見される (cf. Matsueda 1982)。方法的にも理論的にもよりアドバンストで洗練された分析を、今後の重要課題としたい。
- (9) 高校生サンプルの各種非行経験の有無を父職別にクロス集計したところ、ブルーカラーで有意に経験率が高い傾向が確認されたため、このダミー変数を分析に用いる。
- (10) ここでの記述は、集団凝集性のカッティング・ポイントを様々に変えて、凝集性の高い群と低い群というサブグループ別に、非行的な仲間との接触の各罪種に対する効果をクロス表及びロジスティック回帰分析で確認した結果に基づく。
- (11) 軽微な非行行動を繰り返すにつれ、非行的な仲間と接触するようになる傾向は、アメリカ社会のデータで確認されており (Matsueda & Anderson 1998), 「非行的な仲間との接触→軽微非行」という向きの因果関係と、ほぼ同等の規定力を有することが明らかにされている。日本社会の場合も、かつて秦 (1984) が調査したように、万引き等の軽微非行の初発時年齢のピークは小学校高学年であり、秦は検証していないが、「軽微非行→(高校在学時点までの)非行的な仲間との接触」という因果の向きは、大なり小なり確認できることが予想される。ただし、公式非行に関しては、非行的な仲間との接触が公式非行に先行するという、独立変数と従属変数との間の時間的順序が保証されており、「非行的な仲間との接触→公式非行」という、ほぼ一方向の因果関係を仮定するのが論理的にも妥当である。

〈引用文献〉

- Akers, Ronald, Krohn, Marvin, D., Lanza-Kaduce, Lonn and Radosevich, Marcia 1979, "Social Learning and Deviant Behavior: A Specific Test of a General Theory," *American Sociological Review* 44, pp. 636-655.
- Agnew, Robert 1991, "The Interactive Effects of Peer Variables on Delinquency," *Criminology*, Vol. 29, No. 1, pp. 47-72.
- Burgess, Robert and Akers, Ronald 1966, "A Differential Association-Reinforcement Theory of Criminal Behavior," *Social Problems* 14, pp. 128-147.
- Cohen, Alber K. 1955, *Delinquent Boys: The Culture of the Gang*, New York: The Free Press.
- Cernkovich, S. A. and Giordano P. C. 1987, "Family Relationships and Delinquency," *Criminology*, Vol. 25, No. 2, pp. 295-321.
- 1992, "School Bonding, Race, and Delinquency," *Criminology*, Vol. 30 No. 2, pp. 261-291.
- 藤田英典 1998, 「教育社会学から見た今日の青少年問題」『犯罪と非行』第117号, 4-26頁。
- 2001, 「戦後日本における青少年問題・教育問題——その展開と現在の課題」, 藤田英典他編『教育学年報8：子ども問題』世織書房, 73-114頁。
- 秦政春 1984, 「現代の非行・問題行動と学校教育病理」『教育社会学研究』第39集, 59-76頁。
- 樋田大二郎 1982, 「中・高校生の問題行動に関する研究——生徒文化研究適用による検討」『教育社会学研究』第37集, 139-150頁。
- 広田照幸 2001, 「〈青少年の凶悪化〉言説の再検討」, 広田照幸『教育言説の歴史社会学』名古屋大学出版会, 297-341頁。
- Hirschi, Travis 1969, 森田洋司・清水新二監訳, 『非行の原因 家庭・学校・社会へのつながりを求めて』文化書房博文社, 1995。
- 法務省法務総合研究所編 2001, 『犯罪白書——増加する犯罪と犯罪者』（平成13年版）財務省印刷局。
- 星野周弘 1999, 『社会病理学概論』学文社。
- 伊藤茂樹 1999, 「新たな学校パラダイムは逸脱を解決できるか」『犯罪社会学研究』第24号, 26-4頁。
- Jenkins, Patricia H. 1997, "School Delinquency and the School Social Bond,"

- Journal of Research in Crime and Delinquency*, Vol. 34, No. 3, pp. 337-367.
- Matsueda, Ross L. 1982, "Testing Control Theory and Differential Association: A Causal Modeling Approach," *American Sociological Review*, 47, pp. 489-504.
- Matsueda, Ross L. and Heimer, Karen 1987, "Race, Family Structure, and Delinquency: A Test of Differential Association and Social Control Theories," *American Sociological Review*, 52, pp. 826-840.
- Matsueda, Ross L. and Anderson, Kathleen 1998, "The Dynamics of Delinquent Peers and Delinquent Behavior," *Criminology*, Vol. 36, No. 2, pp. 269-308.
- 耳塚寛明 1980,「生徒文化の分化に関する研究」『教育社会学研究』第35集, 111-122頁。
- 1982,「学校組織と生徒文化・進路形成——『高校生の生徒文化と学校経営』調査から」『教育社会学研究』第37集, 34-45頁。
- 森田洋司 1986,「犯罪社会学における実証主義的思潮と社会的絆の理論」『人文研究(大阪市立大学文学部)』38巻, 9-40頁。
- 1987,「アメリカの犯罪原因論における新たな動向——コントロール理論を中心として」『犯罪と非行』No.72, 38-63頁。
- 1989,「コントロール論の系譜と近年の動向」日本社会病理学会編『現代の社会病理IV』垣内出版, 44-80頁。
- 日本弁護士連合会第44回人権擁護大会第3分科会実行委員会編 2001,『罪をおかした少年・その保護者・付添人弁護士に対する質問紙調査の量的分析結果』(日本弁護士連合会第44回人権擁護大会第3分科会基調報告書別冊)。
- 日本弁護士連合会編 2002,『検証 少年犯罪——子ども・親・付添人弁護士に対する実態調査から浮かび上がるもの』日本評論社。
- 西村春夫 1979,「非行抑制力としての人間関係の絆——非行理論としての統制理論の経験科学的研究」『科学警察研究所報告』(防犯少年編)20巻2号, 科学警察研究所, 37-54頁。
- 1980,「男子高校生における非行に対する抑制力——統制理論に基づく分析」『科学警察研究所報告』(防犯少年編)21巻1号, 科学警察研究所, 65-73頁。
- 1997,「高校生非行に対する計量的説明のための統合理論の有効性: 英米非行理論の検証」『比較法制研究』第20巻, 159-192頁。
- 西村春夫・鈴木真吾・高橋良彰 1982,「高校生における非行化の条件 1. 内的制

- 御の低下について』『科学警察研究所報告』(防犯少年編) 23巻 2号, 科学警察研究所, 27-50頁。
- 1984, 「非行を制御する力と動機づける力の比較分析」『科学警察研究所報告』(防犯少年編) 25巻 2号, 科学警察研究所, 1-12頁。
- Rankin, Joseph H. and Kern, Roger 1994, "Parental Attachments and Delinquency," *Criminology*, Vol. 32, No. 4, pp. 495-515.
- 酒井朗 2000, 「『逸脱』の社会学入門」, 荻谷剛彦・濱名陽子・木村涼子・酒井朗『教育の社会学——〈常識〉の問い方, 見直し方』有斐閣, 54-73頁。
- Sampson, Robert J. 1986, "Effects of Socioeconomic Context on Official Reaction to Juvenile Delinquency," *American Sociological Review* 51, pp. 876-885.
- 瀬川晃 1998, 『犯罪学』成文堂。
- Sutherland, Edwin H. and Cressey, Donald R. 1960, 平野龍一・所一彦訳, 『犯罪の原因〈刑事学原論Ⅰ〉』有信堂 1964。
- 鈴木真吾・西村春夫・高橋良彰 1982, 「高校生における非行化の条件 2. 高校生と家庭及び学校との結びつきの低下について」『科学警察研究所報告』(防犯少年編) 23巻 2号, 科学警察研究所, 51-69頁。
- 武内清 1981, 「高校における学校格差文化」『教育社会学研究』第36集, 137-144頁。
- 谷岡一郎 1996, 「社会的コントロール理論の有効性に関する比較実証研究——自己申告方式による非行調査における日米の地域社会特性の差異について」『法学研究』69②, 慶應義塾大学法学会, 401-423頁。
- Thornberry, Terence P., Lizotte, Alan J., Krohn, Marvin D., Farnworth, Margaret, Jang, and Sung Joon 1994, "Delinquent Peers, Beliefs, and Delinquent Behavior: A Longitudinal Test of Interactional Theory," *Criminology*, Vol. 32, No. 1, pp. 47-83.
- 山村賢明 1989, 「現代日本の家族と教育——受験体制の社会学に向けて」『教育社会学研究』第44集, 5-27頁。
- 渡部真 1982, 「高校間格差と生徒の非行的下位文化」『犯罪社会学研究』第7号, 170-185頁。
- Zhang, Lening and Messner, Steven F. 1995, "Family Deviance and Delinquency in China," *Criminology*, Vol. 33, No. 3, pp. 359-387.

ABSTRACT

Association with Delinquent Peers, Social Bonding and Delinquent Behavior: Testing the Differential Reinforcement Hypothesis and Social Control Theory

SAITO, Tomonori

Graduate School of Education, University of Tokyo

7-3-1 Hongo, Bunkyo-ku, Tokyo, 113-0033 Japan

Email: CZH12134@nifty.com

This paper examines empirically the hypotheses derived from the differential reinforcement and social control theories of delinquency, and provides new understanding for understanding issues of delinquency in contemporary Japan. Over the last three decades, relatively few empirical studies have been conducted on the relationship between juveniles' association with delinquent peers and various types of deviant behavior in Japanese society. In particular, there have been very few case-controlled studies testing the analytic validity of differential reinforcement and social control theories for official delinquency. The author hypothesizes that official delinquency, which tends to be chronic and only occurs in the presence of strong motives and impulses, is mainly caused by the mechanism of positive reinforcement (seeking rewards) and negative reinforcement (escaping punishment) through association with delinquent peers. In addition, the author hypothesizes that school-related stress is negatively related to both self-reported and official delinquency.

The following conclusions are reached. (1) The findings are very consistent with the author's hypothesis that delinquency is learned or reinforced through association with delinquent peers. Moreover, the effect of delinquent peer association holds significance, independent of other factors. (2) As was found in previous studies, attachment to teachers is in general negatively related to self-reported delinquency scales. None of the attachment scales are significantly related to official measures of delinquency. (3) Commitment has a significant negative effect only on official traffic offenses. (4) School-related stress has a negative effect on certain forms of official delinquency, which clearly weakens the argument that school-related stress promotes delinquency. It seems very important to understand the mechanism of differential reinforcement to know why some children have positive motives and impulses toward delinquent behavior.

Finally, the implications for future research are discussed.